

令和7年2月定例会 防災・環境対策特別委員会（事前）

令和7年2月7日（金）

〔委員会の概要〕

木下委員長

ただいまから、防災・環境対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料、説明資料（その2））

【報告事項】

○埼玉県道路陥没事故を受けた、水道施設の適切な維持管理について

○PPAモデルを活用した県有施設への電力供給開始について（資料1）

○宅地造成及び特定盛土等規制法について（資料2）

○徳島県流域下水道事業経営戦略の改定（案）について（資料3-1、3-2）

○阿南安芸自動車道「美波・牟岐間」の計画段階評価着手について

○下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没を受けた緊急点検結果について

○阿波吉野川警察署庁舎整備基本構想【概要版】（案）（資料4）

勝間危機管理部長

危機管理部でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、2月定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明を申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括及び危機管理部関係について御説明を申し上げた後、引き続き、各所管部局から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まずはじめに、防災・環境対策特別委員会説明資料により、令和7年度当初予算について御説明させていただきます。

4ページを御覧ください。令和7年度危機管理部主要施策の概要についてでございます。

まず、1、危機管理体制の充実と県土強^{じん}靱化・レジリエンスの推進、（1）危機管理体制の充実では、あらゆる危機事象から県民の安全・安心を確保するため、業務継続に必要なとなる執行体制や対応手順、資源等の確保を図ります。

（2）県土強靱化・レジリエンスの推進では、南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模災害を迎え撃つため、避難所のQOL向上などの取組を強力に支援するとともに、防災関係機関及び住民が一体となった官民連携訓練を実施します。

（4）情報発信力の強化では、県公式LINEをはじめとするSNS等を活用した災害情報の発信力強化や、災害時の情報共有や避難情報の伝達を行う災害時情報共有システムの刷新に着手します。

（５）官民連携による被災者支援の充実強化では、ＮＰＯ等の多様な主体による被災者支援活動を調整する徳島被災者支援プラットフォームの活動支援や、災害ケースマネジメントの全県展開を進めます。

５ページを御覧ください。

（８）地域防災力の強化では、地域の防災リーダーとなる防災士の育成や、住民主体の避難所運営訓練の実施による、県民の防災知識や技能の習得、ぼうさい選手権の開催等による、次代の地域防災活動を担う若い力の育成を推進します。

14ページを御覧ください。一般会計・特別会計予算の総括でございます。

まず、一般会計予算についてですが、令和7年度一般会計予算の総額は、最下段計の2列目に記載のとおり、560億2,699万円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

前年度当初予算額に比べ、最下段計の4列目に記載のとおり、67億2,268万2,000円の増額、率にして前年度比113.6%となっております。

なお、危機管理部につきましては、同表一番上、左から2列目の欄に記載のとおり、24億6,535万8,000円となっております。前年度当初予算額に比べ、左から4列目に記載のとおり、2,024万9,000円の増額、率にして前年度比100.8%となっております。

15ページを御覧ください。特別会計予算についてでございます。令和7年度特別会計予算の総額は、最下段の計に記載のとおり12億5,000万円を計上いたしております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

16ページを御覧ください。部局別主要事項説明についてでございます。

まず、危機管理政策課におきまして、資料の上段、計画調査費の摘要欄①のア、新規事業、高校生防災人材育成事業については、高校生が、楽しく競い合いながら防災に役立つ知識と技術を学ぶぼうさい選手権の開催や、被災地の震災遺構や復興まちづくりを実際に体験し、災害への備えを学ぶ訪問学習の実施などにより、次代の地域防災活動を担う若い力の育成に取り組む経費でございます。

その他経費と合わせた予算総額は、最下段危機管理政策課計に記載のとおり、5億9,927万5,000円でございます。

17ページを御覧ください。防災対策推進課でございます。資料の下段、防災総務費の摘要欄①のシ、新規事業、徳島新時代防災システム構築事業については、市町村や関係機関との災害情報の共有や避難情報の伝達等を行う災害時情報共有システムを時代に即した最適なシステムへと刷新するための設計等を実施する経費でございます。

同じく防災総務費の摘要欄①のチ、新規事業、県土強靱化・レジリエンス推進事業については、南海トラフ巨大地震等の大規模災害を迎え撃つため、ハード・ソフト両面から市町村の対策を強力かつ緊急的に支援するための経費でございます。

18ページを御覧ください。その他経費と合わせた予算総額は、上段、防災対策推進課計に記載のとおり、14億9,135万9,000円でございます。

続いて、消防保安課におきまして、資料の中段、防災総務費の摘要欄①、航空消防防災体制運営費については、消防防災ヘリコプターの運航及び管理等に要する経費でございます。

その他経費と合わせた予算総額は、消防保安課計に記載のとおり、3億7,140万2,000円

でございます。

次に、安全衛生課におきまして、資料の下段、予防費の摘要欄①のア、次世代情操教育強化事業については、動物愛護管理センターに収容された犬を新たな飼い主の協力の下、大規模災害発生時に行方不明者の搜索活動などを行う災害救助犬や、病院や福祉施設等を訪問し、心のケアを行うふれあい活動犬として育成する経費でございます。

予算額は、下から2段目安全衛生課計に記載のとおり、332万2,000円でございます。

44ページを御覧ください。債務負担行為でございます。

徳島県消防学校等改修事業工事請負等契約について、令和8年度に限度額2億3,814万3,000円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

令和7年度当初予算に係る危機管理部関係の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、防災・環境対策特別委員会説明資料（その2）により、2月補正予算について御説明させていただきます。

3ページを御覧ください。令和6年度2月補正予算先議分の一般会計の総括でございます。

補正額につきましては、左から3列目補正額欄の最下段に記載のとおり、8億3,845万2,000円の補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、741億2,751万3,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

このうち、危機管理部につきましては、同表一番上、補正額欄に記載のとおり、1億2,172万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、26億282万9,000円となっております。

なお、今回の補正におきましては、国が創設した、地域防災に係る新たな交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金）を活用しております。

4ページを御覧ください。部局別主要事項説明についてでございます。

危機管理政策課におきまして、計画調査費の摘要欄①のア、新規事業、避難所運営力強化事業については、発災時に、円滑に避難所の設営や運営を行えるようにするため、様々な資機材を整備し、平時において、避難所体験イベントの開催や市町村や自主防災組織等が実施する訓練への貸出しなどを行うことにより、地域住民への普及啓発を実施する経費として、300万円の補正をお願いしております。

同じく摘要欄①のイ、新規事業、被災地活動拠点車導入事業については、災害発生時にライフラインが途絶する被災地において、現地派遣職員の活動を持続的かつ円滑に実施するため、事務作業や連絡調整、宿泊等を行う拠点となる車両等を導入する経費として、2,900万円の補正をお願いしており、合計で、3,200万円の補正をお願いしております。

次に、防災対策推進課におきまして、計画調査費の摘要欄①のア、新規事業、TKB備蓄物資緊急整備事業については、発災後速やかに必要となるTKBの設備をプッシュ型で支援するため、要配慮者向けのトイレ、炊き出し資材、簡易ベッド等、備蓄物資の拡充を図るとともに、備蓄倉庫を整備する経費として、4,972万円の補正をお願いしております。

同じく摘要欄①のイ、新規事業、官民連携移動型車両等導入事業については、快適な避難所環境を確保するため、平時は地域貢献活動等を行う県内民間事業者等に対し、トイレ

カー、キッチンカー等の導入に要する経費を補助し、官民連携による支援体制の充実を図る経費として2,000万円の補正をお願いしており、合計で、6,972万円の補正をお願いしております。

次に、消防保安課におきまして、計画調査費の摘要欄①のア、新規事業、高機能エアータント整備事業については、大規模災害が発生した際、現地で長期間にわたる支援活動を万全の体制で行えるようにするため、現地指揮所、宿营地、休息場所等として利用することができる高機能エアータントを整備する経費として2,000万円の補正をお願いしております。

15ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。

今回御承認をお願いする事業については、年度を超えて事務手続や予算を執行する必要があることから、翌年度繰越予定額として、全額で1億2,172万円をお願いするものであります。

なお、これらの事業につきましては、今後、早期の完了に努めてまいります。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際1点、御報告申し上げます。

資料はお配りしてございませんが、1月28日に埼玉県八潮市で発生いたしました、下水道管の破損などが起因と考えられる道路陥没事故を受けての対応についてでございます。

このような事故は、水道管の破損等によっても引き起こされる可能性もあることから、市町村の水道施設管理者に対し、国が作成している水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドラインに基づき、適切な維持管理の徹底に対応いただくよう依頼文書を発出いたしました。

引き続き、水道施設管理者と連携し、水道施設の適切な維持管理に努めてまいります。

報告事項は以上であります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

松本生活環境部環境指導統括監

それでは、防災・環境対策特別委員会説明資料及び説明資料（その2）によりまして、2月定例会に提出を予定しております生活環境部の案件及び令和7年度主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、防災・環境対策特別委員会説明資料に記載しております令和7年度一般会計予算案、その他の議案等の条例案、また、先議分といたしまして、説明資料（その2）に記載しております令和6年度一般会計補正予算案でございます。

防災・環境対策特別委員会説明資料の6ページを御覧ください。令和7年度生活環境部主要施策の概要について、5項目を記載しております。

1の総合的な環境施策の推進では、本県の豊かな自然環境を守り、育み、未来へ継承するため、徳島県環境基本計画に基づき、各種環境施策の推進や多様な環境活動の支援に加え、県民の環境に関する意識を高め、県民主役の脱炭素、循環型社会の構築を推進してまいります。

2の脱炭素社会への早期転換の推進では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、徳島県GX推進計画に基づき、太陽光発電設備、蓄電池及びEVの普及拡大の取組に加え、新たなイノベーションの活用によるクリーンエネルギーの最大限導入や省エネルギー

対策の徹底など、県民主役による脱炭素型ライフスタイルへの早期転換を加速してまいります。

3の廃棄物処理対策及び循環型社会形成の推進では、産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに、排出事業者が自らの判断により優良な処理業者を選択できる徳島県独自の優良処理業者認定制度により、優良処理業者の育成を図ってまいります。

また、一般廃棄物の減量化・再使用・再生利用及び適正処理を推進するため、関係市町村等に対して技術的援助を行うとともに、循環型社会への移行を加速するため、海岸漂着物対策や災害廃棄物の適正処理など、廃棄物の資源循環を最大化する取組を推進してまいります。

4の大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進では、大気汚染・水質汚濁を防止するため、常時監視や、工場・事業所への立入指導等により、環境汚染物質の排出抑制を図ってまいります。

健康への影響が懸念される有機フッ素化合物^{ピーフアス}PFASをはじめとする化学物質について、河川や海域の水質監視を強化してまいります。

また、良質な水質と生物の多様性・生産性が確保されたとくしまの里海を創出し、次世代へと継承していくため、里海づくり活動を^{けん}牽引する人材の育成を行ってまいります。

さらに、生活環境の保全や、住民生活の安全確保のため、土砂等の埋立て等が適正に実施されるよう、事業者に対する適切な監視・指導に努めてまいります。

5の環境影響評価の推進では、環境保全の観点から、開発行為等の実施に際し、環境影響評価が適切に行われるよう、審査・指導・助言等を行ってまいります。

続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。

14ページを御覧ください。令和7年度一般会計予算についてでございます。

生活環境部の令和7年度一般会計当初予算案の総額は、表の左から2番目Aの欄、上から三段目に記載のとおり6億6,070万3,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、課別の主要事項について、主なものを御説明申し上げます。

19ページを御覧ください。

サステナブル社会推進課でございます。目名、環境衛生指導費の摘要欄①、アの地域脱炭素移行・再エネ推進事業では、地域と共生したクリーンエネルギーの最大限導入を加速するため、PPA、電力販売契約による県有施設への太陽光発電設備の率先導入を図るとともに、自家消費型太陽光発電設備・蓄電池の導入や住宅の省エネ性能向上に取り組む県民に対し、購入費用の一部を補助するための経費として、2億228万9,000円を計上しております。

また、摘要欄①、イの次世代型太陽電池実証事業では、ペロブスカイト太陽電池を県有施設に率先導入し、実証で得られた知見について、バッテリーバレイ構想関連企業や県民等に広く周知を行い、次世代型太陽電池の導入を促進するための経費として、600万円を計上しております。

以上、サステナブル社会推進課の予算総額は、2億6,830万8,000円となっております。

続きまして、環境指導課でございます。目名、環境衛生指導費の摘要欄①、ウの循環型

社会実現加速化事業では、県下の廃棄物処理施策の指標となる第六期徳島県廃棄物処理計画を策定するとともに、有用資源の好循環化の促進を図るための経費として、1,010万円を計上しております。

以上、環境指導課の予算総額は、1億2,525万8,000円となっております。

20ページを御覧ください。

環境管理課でございます。目名、公害対策費の摘要欄⑤、アの水質環境基準監視事業では、良好な水質の維持により、生活環境を保全し、県民の安全・安心を確保するため、健康への影響が懸念される有機フッ素化合物P F A Sをはじめとする化学物質について、河川や海域の水質監視を強化するための経費として、949万円を計上しております。

以上、環境管理課の予算総額は、2億6,713万7,000円となっております。

58ページを御覧ください。次に、その他の議案等につきまして、1点御説明いたします。

徳島県環境影響評価条例の一部を改正する条例についてでございます。

地球温暖化対策の推進に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要があることから改正を行うものでございます。施行期日につきましては、令和7年4月1日としております。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。令和6年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額は、総括表の左から3列目の補正額の欄、上から3段目に記載しておりますとおり、6,513万5,000円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、7億5,548万円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

6ページを御覧ください。課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

環境管理課でございます。目名、公害対策費の摘要欄①、アのP F A S測定体制整備事業では、健康への影響が懸念される有機フッ素化合物、P F A Sについて、生活環境を保全し、県民の安全・安心を確保するため、測定体制を整備し、県内の状況把握及び監視強化を行うための経費として、6,513万5,000円を計上しております。

15ページを御覧ください。繰越明許費追加分についてでございます。

中段、生活環境部の水質汚濁対策費では、P F A S測定体制整備事業の6,513万5,000円を繰越明許費として、設定をお願いするものでございます。

今後、事業の早期執行に、鋭意、努めてまいる所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、1点、御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。P P Aモデルを活用した県有施設への電力供給開始についてでございます。

本県においては、太陽光発電設備の地域への更なる普及拡大を図るため、初期費用ゼロ円モデルとなるP P A、電力販売契約を活用した県有施設への率先導入に取り組んでいま

す。

この度、令和5年度事業の対象施設である6施設への整備が完了し、令和7年2月1日より電力供給が開始されましたので、御報告いたします。

なお、令和6年度事業につきましては、令和7年4月1日の電力供給開始に向け、現在、対象となる9施設で整備を行っているところでございます。

今後とも、クリーンエネルギーの最大限導入に向けて、本事業をより一層、推進してまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

森口政策監補兼保健福祉部長

続きまして、保健福祉部関係の案件につきまして、御説明いたします。

はじめに、令和7年度当初予算に関する説明資料の7ページを御覧ください。保健福祉部の令和7年度主要施策の概要でございます。

1、危機管理体制の充実といたしまして、（1）、（3）大規模災害時における医療提供体制の確保・継続や、福祉支援体制の構築を図るため、DMA TやDWA T等の養成・強化を行ってまいります。

また、（7）市町村が実施する福祉避難所の資機材整備や個別避難計画の作成を支援してまいります。

保健福祉部関係の主要施策の概要につきましては、以上でございます。

続きまして、14ページを御覧ください。保健福祉部の令和7年度一般会計予算案につきましては、表の上から3段目、左から2列目の欄に記載のとおり、5億9,909万2,000円を計上しております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部局別主要事項説明により、各課の主な事項について、御説明いたします。

21ページを御覧ください。

保健福祉政策課でございます。社会福祉総務費の摘要欄②のイ、福祉避難所運営体制強化事業費の1,225万円は、市町村が実施する福祉避難所の運営訓練や資機材整備、個別避難計画の作成を支援するための経費でございます。

また、社会福祉施設費の摘要欄①、社会福祉施設整備事業費の3億6,250万円は、津波災害警戒区域に所在する社会福祉施設の移転整備を支援するための経費でございます。

次に地域共生推進課でございます。社会福祉総務費の摘要欄①、総合福祉センター運営費の8,312万8,000円は、災害時に徳島市の補助避難所として活用される総合福祉センターについて、老朽化した設備の防災機能強化を図るための経費でございます。

次に医療政策課でございます。医務費の摘要欄①のア、災害派遣医療チーム体制整備事業費の2,440万4,000円は、大規模災害時における医療提供体制の確保・継続を図るため、災害派遣医療チーム、DMA Tや災害医療コーディネーターの養成・強化等を行うための経費でございます。

22ページを御覧ください。

健康寿命推進課でございます。精神衛生費の摘要欄①のア、災害派遣精神医療チーム体

制整備事業費の475万8,000円は、発災時に、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うため、災害派遣精神医療チーム、^{ディーパッド}DPATの養成・体制整備を行うための経費でございます。

次に薬務課でございます。薬務費の摘要欄①のア、災害時緊急医薬品備蓄供給事業費の839万7,000円は、大規模災害時の救急医療活動に不可欠な医薬品等の備蓄維持を図るための経費でございます。

続きまして、令和6年度補正予算に関する説明資料（その2）の3ページを御覧ください。

保健福祉部の令和6年度一般会計補正予算案につきましては、表の上から3段目、左から3列目の補正額欄に記載のとおり、合計で1億1,759万7,000円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で3億9,096万円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部局別主要事項説明により、各課の主な事項について、御説明いたします。

7ページを御覧ください。

保健福祉政策課でございます。社会福祉施設費の摘要欄①、社会福祉施設整備事業費の1,500万円は、社会福祉施設の防災・減災対策を支援するための経費でございます。

次に医療政策課でございます。医務費の摘要欄①のア、新規事業、災害時歯科保健医療提供体制整備事業費の3,100万円は、災害時の避難所等における歯科保健活動に必要な設備整備を支援するための経費でございます。

8ページを御覧ください。

長寿いきがい課でございます。老人福祉施設費の摘要欄①のア、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費の7,159万7,000円は、高齢者施設等の防災・減災対策を支援するための経費でございます。

次に、15ページを御覧ください。繰越明許費でございます。今回の補正予算の全額について、繰越しをお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

中藤農林水産部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の8ページでございます。農林水産部の令和7年度主要施策の概要でございます。

1、農林水産分野における県土強靱化の推進として、まず、（1）大規模自然災害への備えでは、速やかな災害復旧につなげるため、災害リスクの高い地域に重点化し、県土強靱化に資する地籍調査を促進するとともに、農業・漁業の各BCPの実効性向上を図るため、点検及び訓練を促進してまいります。

（2）農山漁村地域における防災・減災対策では、大規模災害発生時における生産活動の維持や、被害の最小化に向け、各施設の計画的な整備・補強及び長寿命化により、地域が抱える課題に応じた防災・減災対策を実施してまいります。

続きまして、2、グリーン社会構築への寄与として、（1）脱炭素社会の実現に向けた対応では、適切な森林管理により可能となる二酸化炭素等の吸収量を、経済価値として国が認証するJクレジットを県有林等で創出し、必要とする企業に提供することで経済と環境保全の好循環を生み出してまいります。

（2）鳥獣被害対策の推進では、捕獲の担い手となる多様な狩猟者の育成・確保や関係機関が連携した広域捕獲などの捕獲対策の強化及び集落で取り組む侵入防止柵の整備など、防護対策の推進に取り組んでまいります。

3、自給力が高く持続可能な産地づくりとして、（1）環境保全に配慮した農業の振興では、徳島県みどりの食料システム戦略基本計画に基づき、生産性の向上と環境負荷の低減を両立させる技術の確立・普及を推進することで、化学農薬や化学肥料、燃料の使用量の低減を促進してまいります。

9ページでございます。

（2）利用期を迎えた人工林や大径材を有効に活用する林業振興では、航空レーザ測量データを活用した主伐をより一層加速するとともに、花粉が少なく、成長が早いエリートツリーの植栽や、民間事業者と連携した大径材の新たな加工体制を構築し、公共建築物や非住宅の木造化・木質化を進めることにより、森林資源の循環利用を促進してまいります。

（3）水産資源の減少や海洋環境の変化に対応した水産業の振興では、資源管理型漁業の推進や種苗放流、藻場造成を実施することにより、水産資源の回復と持続的利用を促進してまいります。

以上、令和7年度農林水産部の主要施策の概要でございます。

続きまして、提出予定案件について、御説明を申し上げます。14ページを御覧ください。歳入歳出総括表でございますが、農林水産部は上から4段目、左から2列目の一般会計総額127億2,247万1,000円をお願いするものでございます。

次に、課別主要事項について、新規事業や主なものを御説明させていただきます。

23ページ、みどり戦略推進課でございます。1段目の農作物対策費、摘要欄①の環境保全型農業推進費では、有機農業や特別栽培などの持続性の高い農業の推進に要する経費として、2,286万3,000円など、合計で2,935万8,000円をお願いしております。

24ページ、鳥獣対策・里山振興課でございます。3段目の農業総務費、摘要欄①のア、新規事業、「森林（もり）を守るハンター」育成・確保事業では、森林におけるシカの捕獲体制確立のため、ふだん、森林で仕事を行う林業従事者等に対し、狩猟に関する知識や、ICT機器を活用した捕獲技術を習得する講習会を実施し、新たな狩猟者の育成・確保を図るための経費として、560万円など、合計で4億2,230万5,000円をお願いしております。

畜産振興課でございます。畜産振興費では、家畜排せつ物等の適正処理の推進に要する経費として、2,321万7,000円をお願いしております。

25ページ、林業振興課でございます。3段目の造林費、摘要欄③の造林対策費では、県有林におけるJクレジットの創出に要する経費として、220万円など、合計で7億8,725万9,000円をお願いしております。

水産振興課でございます。水産業振興費、摘要欄①の漁業経営構造改善事業費では、漁

業共同利用施設等の整備への支援に要する経費として、1,000万円など、合計で、1,127万5,000円をお願いしております。

26ページ、農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。2段目の農作物対策費、摘要欄①の環境保全型農業推進費では、持続可能な農業生産に向けた栽培技術実証等に要する経費として、170万円をお願いしております。

農山漁村振興課でございます。2段目の農地調整費、摘要欄①の地籍調査費では、社会資本整備に先行する地域や、災害発生リスクの高い津波浸水地域、山地災害地域などの防災・減災対策の重点エリアの地籍調査を促進する経費として、10億円など、合計で10億5,755万8,000円をお願いしております。

27ページ、生産基盤課でございます。3段目の農地防災事業費では、農地の保全や災害の未然防止に要する経費として、18億6,310万円を、28ページに移りまして、1段目の漁港建設費におきまして、漁港や海岸保全施設の地震・津波対策等に要する経費として10億6,699万1,000円など、合計で、45億921万8,000円をお願いしております。

29ページ、森林土木・保全課でございます。1段目の林道費、摘要欄①の森林基盤整備事業費では、緊急時に迂回路としての機能を有する林道や緊急輸送道路を補完する林道の整備に要する経費として、17億7,987万円など、合計で、30ページ記載のとおり58億8,058万1,000円をお願いしております。

以上が課別主要事項でございます。

続きまして、41ページでございます。継続費でございます。

生産基盤課所管の一の堰ゲート改築事業及び椿泊荷さばき所整備事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況などは記載のとおりでございます。

45ページでございます。債務負担行為でございます。

生産基盤課及び森林土木・保全課所管の工期が2か年にわたる工事請負等契約について、それぞれ、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、委員会説明資料（その2）により、先議分に係る令和6年度補正予算案について、御説明申し上げます。農林水産部より1事業でございます。

9ページ、とくしまブランド推進課でございます。計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、防災×PR車両導入事業では、平時には徳島県産食材のPR活動を行い、発災後には、速やかに被災地への炊き出し支援を行う新たなキッチンカーを導入する経費として、3,000万円の増額をお願いしております。

16ページでございます。繰越明許費の追加でございます。

この度、補正予算をお願いしておりますとくしまブランド推進課の1事業につきまして、3,000万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

朝田県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の10ページを御覧ください。令和7年度主要施策の概要でございます。

災害時に人命の救助や救援物資の広域的な緊急輸送を行うための緊急輸送道路等の整備をはじめ、気候変動に伴う水災害リスクの増大に備えた流域治水プロジェクトの着実な推進、災害に強い住環境の構築などに、取り組んでまいります。

14ページを御覧ください。

県土整備部の令和7年度一般会計当初予算につきましては、表の下から4段目、左から2列目の、令和7年度当初予算額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で、319億4,410万3,000円を計上しております。

15ページを御覧ください。特別会計でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、12億5,000万円を計上しております。

31ページを御覧ください。このページから37ページに掛けましては、部別の主要事項説明でございます。主なものについて御説明させていただきます。

まず、県土整備政策課でございます。現年単独災害復旧事業費として、5億円を計上しております。

建設管理課でございます。土木企画調整事業費として500万円を計上しております。

道路整備課でございます。道路改築事業費や緊急地方道路整備事業費など、合計85億9,974万円を計上しております。

32ページを御覧ください。

都市計画課でございます。公園整備事業費など、合計34億9,135万円を計上しております。

住宅課でございます。建築物耐震化推進費など、合計7億6,359万1,000円を計上しております。

33ページを御覧ください。

河川政策課でございます。堰堤改良事業費として、2億9,000万円を計上しております。

河川整備課でございます。総合流域防災事業費や地震・高潮対策河川事業費など、合計27億円を計上しております。

34ページから35ページに掛けましては、砂防防災課でございます。地すべり対策事業費や、35ページの河川等施設災害復旧事業費など、合計126億1,700万円を計上しております。

水環境整備課でございます。農業集落排水整備事業費など、36ページに移りまして、合計6億2,067万2,000円を計上しております。

港湾政策課でございます。港湾海岸保全施設整備事業費や港湾施設災害復旧事業費など、合計23億5,675万円を計上しております。

37ページを御覧ください。特別会計でございます。

用地対策課が所管しております、公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、公用地公共用地取得事業費として、12億5,000万円を計上しております。

42ページを御覧ください。継続費でございます。

一般会計におきまして、道路整備課の北河内谷川橋新設事業について、令和7年度から新規に継続費設定をお願いするもので、年割額につきましては、資料に記載のとおりでございます。

43ページを御覧ください。一般会計の既決の継続費の状況でございます。

道路整備課の一ノ瀬トンネル新設事業など2件、都市計画課の鳴門総合運動公園野球場改築事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございます。

年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

46ページを御覧ください。このページから47ページに掛けましては、債務負担行為でございます。

道路整備課の緊急地方道路整備事業工事請負等契約など23件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

49ページを御覧ください。地方債でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計では、11億7,600万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等につきましては、記載のとおりでございます。

52ページを御覧ください。流域下水道事業会計でございます。

ア、業務の予定量につきましては、流域関連市町は、鳴門市ほか4町で、処理水量等は、記載のとおりでございます。

53ページを御覧ください。イ、収益的収入及び支出の収入につきましては、流域下水道管理運営負担金や長期前受金戻入など、1、事業収益の欄に記載のとおり、合計10億3,035万6,000円を計上しております。

54ページを御覧ください。支出につきましては、指定管理料や減価償却費など、収入と同額の、合計10億3,035万6,000円を計上しております。

55ページを御覧ください。ウ、資本的収入及び支出の収入につきましては、企業債や補助金など、1、資本的収入の欄に記載のとおり、合計5億5,706万1,000円を計上しております。

56ページを御覧ください。支出につきましては、企業債償還金など、収入と同額の、合計5億5,706万1,000円を計上しております。

57ページを御覧ください。エ、企業債につきましては、記載のとおりでございます。

59ページを御覧ください。その他議案等の（2）変更請負契約でございます。

ア、椿泊荷さばき所（仮称）新築工事のうち建築工事の請負契約に係る変更請負契約でございますが、最下段にありますように、工期、設計単価及び工事内容の変更に伴う契約金額の変更の御承認をお願いするものでございます。

60ページを御覧ください。（3）請負契約でございます。

ア、徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（4）に係る請負契約でございますが、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

続きまして、説明資料（その2）について、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から4段目、左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、5億400万円の増額をお願いしております。その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが、486億8,522万7,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳の欄に、括弧書きで記載してござい

ます。

12ページを御覧ください。このページから14ページに掛けましては、補正予算に係る部別の主要事項説明についてでございます。

まず、建設管理課でございます。地方創生の深化のための支援費として、400万円の補正をお願いしております。

道路整備課でございます。道路維持修繕費として、5億円の補正をお願いしております。

16ページを御覧ください。繰越明許費でございます。

一般会計の追加分といたしまして、この度、補正をお願いしております事業について、今回、新たに御承認をお願いする翌年度繰越予定額を記載してございます。

以上で、提出を予定いたしております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、4点、御報告させていただきます。

資料2を御覧ください。第1点目は、宅地造成及び特定盛土等規制法についてでございます。

同法に基づき知事が指定する規制区域については、11月定例会で全県域を網羅した規制候補区域（案）を御報告させていただき、去る12月20日から1月19日においてパブリックコメントを実施し、9件の貴重な御意見を頂きました。これらの御意見を踏まえ、先に御報告したとおり、全県域を網羅した規制区域（案）として取りまとめました。

今後は、議会での御論議を経て、速やかに規制区域（案）について市町村への意見照会を実施した上で、早期の運用開始を目指してまいります。

続きまして、資料3-1を御覧ください。第2点目は、徳島県流域下水道事業経営戦略の改定（案）についてでございます。

令和2年3月に策定した、中長期的な経営の基本計画となる現徳島県流域下水道事業経営戦略について、旧吉野川流域下水道の新たな設備の増強や老朽化対策を反映するため、この度、改定案を取りまとめたところでございます。

具体的な改定内容といたしまして、1点目は、計画期間に関して、現行の経営戦略で令和2年度から令和11年度までとしておりますが、令和7年度から令和17年度までと変更しています。2点目は、旧吉野川浄化センターの整備に関して、下水道の整備進展に伴って増加する流入汚水を適切に処理するための水処理施設の増設や、持続的な機能確保を目的に、下水道施設全体を俯瞰して長期的な施設の状況を予測し、計画的かつ効率的に管理していくストックマネジメントの考え方の導入等を反映することとしております。

引き続き、流域下水道の効率的な整備と適正な維持管理を行うことにより、経営の健全化・効率化を推進してまいります。

第3点目は、資料はお配りしてございませんが、阿南安芸自動車道美波・牟岐間の計画段階評価着手についてでございます。

昨日、国土交通省から、阿南安芸自動車道美波・牟岐間について、来週10日に、社会資本整備審議会道路分科会四国地方小委員会を開催し、計画段階評価を開始するとの発表がありました。このことにつきましては、委員各位をはじめ、関係者の皆様とともに、当区間の早期整備を訴えてきた成果であり、新規事業化への大きなステップになるものと考えております。今後とも、阿南安芸自動車道全体の日も早い開通に向け、全力で取り組ん

でまいりますので、引き続き、委員の皆様の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第4点目も、資料はお配りしてございませんが、1月28日火曜日に埼玉県内で発生した、下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没を受けた、緊急点検結果についてでございます。先に危機管理部から水道関係等の御報告をいたしましたが、県土整備部からは下水道関係について御報告いたします。

この度の事態を受け、国土交通省より全国の自治体に対し、同様な規模の下水道管路について緊急点検の要請がありました。県内には、この緊急点検の対象となる規模の下水道施設はないものの、県が管理する旧吉野川流域下水道の幹線管路24.7kmにおいて、2月3日月曜日までに、道路の変状等、目視による自主点検を緊急的に行った結果、異常はございませんでした。

また、県内には、市町の管理する下水道管路が、約1,000km埋設されていることから、市町に対しましても、常日頃からの点検はもとより、下水道維持管理指針に基づく点検を、しっかりと行うよう周知しております。

引き続き、道路管理者と連携し、下水道の適切な維持管理に努めてまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

福壽病院局長

病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の11ページを御覧ください。病院局の令和7年度主要施策の概要でございます。

医療機能の強化・向上として、まず、中央病院においては、本県医療の中核拠点として、急性期・救急医療、災害医療等で県の中心的な役割を担うとともに、本館棟の改修により、救命救急センターの充実など、更なる機能強化に取り組んでまいります。

次に、三好病院においては、四国中央部の拠点としての役割とともに、津波被害時における沿岸部への後方支援等を担ってまいります。

また、海部病院においては、南海トラフ巨大地震を迎え撃つ先端災害医療拠点としての役割を担ってまいります。

さらに、医療の最前線を担っている県立病院においては、感染症指定医療機関として、適切な医療提供体制を確保してまいります。

50ページを御覧ください。令和7年度の病院事業会計予算でございますが、上段ア、総括表に記載のとおり、8億3,528万円を計上しております。

この内容は、イ、主要事項説明の摘要欄に記載のとおり、病院増改築工事費として、中央病院の本館棟機能強化に要する工事費など8億3,528万円を計上しております。

次に、51ページを御覧ください。（2）継続費でございますが、県立中央病院本館棟機能強化事業につきまして、令和5年度から令和8年度までの総額17億5,000万円の継続費を設定いたしております。

病院局関係は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中川教育長

続きまして、教育委員会関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

防災・環境対策特別委員会説明資料の12ページを御覧ください。令和7年度主要施策の概要についてでございます。

まず、1の耐震対策等の推進といたしまして、県立学校施設について、中核的な避難所として耐震改修や空調設備の整備などを推進するとともに、市町村立学校施設の耐震対策等を促進してまいります。

2の防災教育の充実と防災人材の育成といたしまして、地震や津波、風水害等の災害発生時における児童生徒の安全確保に向けて、発達段階に応じた防災教育の充実を図り、地域と連携した防災活動に取り組むことにより、地域防災を担う人材の育成を推進してまいります。

3の環境教育の充実といたしまして、持続可能な社会の創り手を育成するため、児童生徒一人一人の意識改革と行動変容を促す取組を推進してまいります。

以上が、教育委員会の令和7年度主要施策の概要についてでございます。

続きまして、14ページを御覧ください。教育委員会関係の令和7年度一般会計当初予算額についてでございます。

総括表の下から3段目にございますように総額74億8,156万8,000円を計上いたしております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

38ページを御覧ください。各課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。

まず、施設整備課でございますが、学校建設費の摘要欄①、高校施設整備事業費におきまして、県立学校施設の耐震化や体育館等における空調設備の整備など県立学校施設の整備に要する経費として、74億5,596万9,000円を計上いたしております。

次に、教育創生課でございますが、計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費及び教育指導費の摘要欄①、指導諸費におきまして、脱炭素社会の実現に向け、持続可能な社会の創り手の育成に要する経費として、245万円を計上いたしております。

39ページを御覧ください。

次に、高校教育課でございますが、教育指導費の摘要欄①、学校教育振興費におきまして、環境・エネルギー教育を推進するために要する経費として、700万円を計上いたしております。

次に、体育健康安全課でございますが、保健体育総務費の摘要欄①、学校安全管理指導費におきまして、学校における防災教育の充実と防災体制の確立を図るための経費として、1,614万9,000円を計上いたしております。

続きまして、48ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。

施設整備課の予算案に関連し、高校施設整備事業工事請負等契約について限度額10億5,912万4,000円とし、債務負担行為を設定するものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

平岡警備部長

それでは、警察本部関係について、御説明いたします。

説明資料13ページを御覧ください。令和7年度主要施策の概要でございます。

県警察では、三つの主要施策を推進することとしております。

1点目は、災害対処能力の向上であります。令和6年能登半島地震で得た教訓を踏まえ、救出救助活動等が迅速かつ的確に行われるよう、継続して各種訓練を実施するとともに、装備資機材の整備を推進するなど、災害対処能力の向上を図ることとしております。

2点目は、防災関係機関等との連携の強化であります。防災関係機関、自主防災組織、地域住民等が行う防災訓練等に積極的に参加し、更なる連携強化を図ることとしております。

3点目は、広域的な連携の強化であります。中国四国管区内の広域緊急援助隊等の合同訓練に参加し、他県の警察や防災関係機関との連携強化を図るとともに、訓練を通じ、救出救助等の技能の向上を図ることとしております。

続きまして、警察本部関係の提出予定案件について、御説明いたします。

まず、説明資料の14ページを御覧ください。警察本部の令和7年度一般会計当初予算案についてでございます。

歳入歳出予算総括表の下から2段目にございますように、警察本部の防災・環境対策に係る予算額は1億5,369万5,000円で、前年度当初予算額と比較して、5,292万2,000円の減額となっております。

次に、40ページを御覧ください。ただいま申し上げました当初予算案について、事項ごとに、御説明いたします。

まず、資料上段警察施設費として、3,308万4,000円。その内訳としまして、警察署整備事業費として、阿波吉野川警察署新庁舎の整備計画具体化のための基本計画策定と民間活力の導入可能性検討に要する経費、災害発生時の防災拠点となる運転免許センターの自家発電装置の機能強化に要する経費の合計で3,308万4,000円を計上しております。

次に、資料下段の警察活動費として、1億2,061万1,000円。その内訳としまして、警察装備費として、災害対策訓練及び資格取得に要する経費、水中ドローンなど災害救助用装備資機材の整備に要する経費、警察ヘリの定時整備に要する経費など、合計で9,499万2,000円、一般警察活動費として、気象情報等の収集ツールの整備に要する経費170万9,000円、交通安全施設整備事業費として、停電時に自動で電源を供給して信号機を正常に作動させる電源付加装置の整備などに要する経費2,391万円を計上しております。

続いて、48ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。

警察航空整備士養成業務委託契約でございますが、警察ヘリの整備士資格取得のための委託契約を、令和8年度から令和10年度までの3か年で実施することとしており、令和7年度中に本契約を締結する必要があることから、253万4,000円の債務負担行為の議決をお願いするものでございます。

警察本部における提出予定案件の説明については、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、1点御報告させていただきます。

資料4、阿波吉野川警察署庁舎整備基本構想概要版（案）を御覧ください。

現在、阿波吉野川警察署の新庁舎整備に向けて、基本構想の策定を進めているところで

あり、その案について概要版にて御説明させていただきます。

まず、現庁舎の概要や現状と課題についてであります。

現庁舎は、吉野川市川島町に所在しておりますが、建築から59年が経過するなど、老朽・狭隘化^{あい}が顕著となっているほか、現在の警察署として、必要な諸室や、災害対応の機能などが不足していることから、目下、新庁舎整備に向けた取組を進めているところであります。

新庁舎の整備に当たっては、県央部における治安・防災対策の中核拠点となる新庁舎整備を基本方針とし、以下三つのコンセプトに基づき、整備を進めてまいりたいと考えております。

資料4の2枚目を御覧ください。

1点目は、治安維持機能と防災拠点機能の充実した庁舎とすることです。専門的諸室や捜査本部室など、平時・有事の治安対策に万全を期すために必要な諸室を整備するとともに、各種捜査活動に対応するための機能を設置してまいりたいと考えております。

また、耐震性の確保や、浸水対策などを施し、南海トラフ巨大地震等の発生時や、河川氾濫時にも警察機能を発揮できるよう防災拠点機能の充実を図ってまいります。

資料4の3枚目を御覧ください。

2点目は、県民が安心感を抱くことのできる庁舎とすることです。受付窓口や相談室などについて、県民目線に立った動線、諸室配置とするほか、ユニバーサルデザインに配慮し、来庁者の方々に安心感を持って利用していただける庁舎としてまいりたいと考えております。

3点目は、新時代のニーズを踏まえた庁舎とすることです。整備後、長きに渡り、県央部の治安・防災対策を担う庁舎となることから、ライフサイクルコストや、環境に配慮した庁舎とするとともに、先端技術の積極的な導入を検討してまいります。

資料4の4枚目を御覧ください。

整備場所は、9月定例会で御報告いたしましたとおり、吉野川市鴨島町所在の旧農業研究所鴨島分場であり、基本構想時点における新庁舎の規模は、5,500㎡程度を想定しているほか、資料記載の車庫や職員公舎等の整備を検討しているところであります。

事業手法につきましては、来年度民間活力導入可能性調査を実施し、工期短縮や事業費の縮減効果など、様々な観点から評価を行い、本事業に最適な事業手法を選定してまいりたいと考えております。

事業スケジュールにつきましては、今後の検討により前後することも考えられますが、資料記載のとおり、いずれの整備手法においても、令和12年度の新庁舎完成が想定されるところであります。

以上、阿波吉野川警察署庁舎整備基本構想（案）について、御説明させていただきました。

引き続き、議員各位の御理解・御意見を賜りまして、同署の庁舎整備を更に前進させてまいりたいと考えております。

警察本部関係は、以上でございます。

勝間危機管理部長

説明資料（その2）の一部に誤りがありましたので、訂正させていただきます。

誤りがありましたのは、説明資料（その2）の3ページでございます。一般会計予算の歳入歳出予算の総括表に補正前の額の記載がございます。この最下段の計の欄について、現在535億6,569万7,000円と記載されておりますが、正しくは、732億8,906万1,000円となっております。お詫びして訂正いたします。

木下委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いします。

それでは、質疑をどうぞ。

沢本委員

2月補正予算につきまして、2点お伺いいたします。

まずは、説明資料（その2）の4ページに出ております、被災地活動拠点車導入事業についてでございますが、具体的な事業内容について教えていただきたいと思います。

飯田危機管理部次長

ただいま、沢本委員から、被災地活動拠点車導入事業についてのお尋ねがございました。

大規模災害が発生した際には、本県におきましては、被災地における活動調整業務などにより、被災自治体が行う災害対応を支援するため、現地派遣職員を送り込むこととなります。

本事業につきましては、本県職員が被災地において、活動調整を円滑に実施するため、自立的な活動拠点となる車両を導入したいというものでございます。

具体的には、机やスターリンクなどの衛星通信設備、簡易トイレなどを配置して、執務環境を整備できますとともに、車両内部を簡単に組み替えることによりまして、簡易ベッドを展開し、休息場所を確保できるなど、現地で職員が持続的に活動できる車両を導入したいと考えております。

また、先ほど勝間危機管理部長から御説明を申し上げました、現地調整所や宿营地などに利用可能な高機能エアテントにつきましても、今回併せて整備をいたしまして、被災地における円滑な調整支援活動が可能となる体制を構築してまいりたいと考えております。

沢本委員

もう一点、同じページに記載されております官民連携移動型車両等導入事業2,000万円というのがございますが、この事業についても、概要をお伺いできたらと思います。

高木事前復興室長

ただいま、沢本委員から、官民連携移動型車両等導入事業の概要につきまして、御質問

を頂きました。

昨年の能登半島地震におきましては、全国の自治体や民間事業者のトイレカー、キッチンカーなどの移動型車両が被災地に入りまして、避難所における快適なトイレ環境の確保や温かい食事の提供が行われたところでありまして、国の能登半島地震に係る検証チームにおいても、有効な手段の一つとして示されたところでございます。

また、昨年末成立いたしました国補正予算におきましては、各自治体において実施いたします避難所の生活環境の改善をはじめとした防災対策を支援する、新しい地方経済・生活環境創生交付金が創設されたところでございます。

そこで本県におきましても、南海トラフ巨大地震をはじめとする、大規模災害の発生に備えまして、官民連携によりますTKB確保に関する支援体制の強化を目指しまして、この度の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用いたしまして、県内民間事業者等における、トイレカー、キッチンカーなどの移動型車両の導入支援をモデル的に実施していくという事業になっております。

具体的には、県内の民間事業者等に、例えば、平時は防災訓練の参加・啓発を担っていただくなどの地域防災活動等に活用いただくとともに、本県での発災時には、県の要請に基づきまして、避難者などへの被災者支援活動に取り組んでいただくことを要件といたしまして、トイレカー、キッチンカーなどを導入する経費について支援したいと考えております。

沢本委員

災害は、我が国でもどこでいつ発生するやも分からない状況ですけれども、ライフラインの途絶といった可能性もある中で、被災地において、円滑に支援活動等を行っていただくための拠点は不可欠なものであると思っております。

是非、職員の皆さんが、被災地で持続的に活動ができるように、こういった車両の導入をもって、被災地の支援をお願いしたいと思えます。

また、もう一点、官民連携移動型車両等導入事業でございますが、本県で大規模災害が発生した場合、避難所の生活環境を確保するために、民間事業者と連携することは、非常に大事なことで思っております。

事業実施に当たりましては、事業者から広く提案を頂けるように、しっかりと事業の周知を図っていただけたらと思えます。南海トラフの切迫感も高まっております。いざ発災時に県民の命と暮らしを守りぬくための備えを、新しい交付金なども効果的に取り入れまして、スピード感を持って進めていただけますようお願いいたしまして、質問を終わります。

扶川委員

先ほど説明を受けた中で、この場で思い付いたことが何点かあるので、先に聞いておきます。答えられなかったら付託委員会で教えていただきたいと思います。

まず、アメリカのトランプ大統領の言動を見まして、あきれ果てた。化石燃料を掘って掘って掘りまくれと言っていますよね。それをアメリカ国民の半分以上が支持したなんて信じられない思いです。あんな大国がCO₂を垂れ流しにしたのでは、我々の努力が無になって

しまう。それでもやらなければならないのですけれども、よもや、あのような発想を持つ子供が日本で育ってはいないかと心配になりまして、環境教育はどうなっているかということ、付託委員会で結構ですから、きちんと御報告いただきたい。

それから防災教育ですが、一番大事なのは、現場を見ることなのですね。そういう点で、徳島県の高校生は現場へ行っているのかはよく分からないので、一回把握していただきたい。万博に行くのも結構ですけれども、防災教育の観点で被災地に行くというのは、非常に勉強になる。それが一番の防災教育ですので、もし、学校教育の中でできるのであれば、促進してはどうかと思います。これも可能かどうか、また教えていただければと。思い付きなので、今御答弁なくても結構です。

それから、この間、善通寺市の自衛隊に防衛議員連盟で勉強に行きました。そこで質問させていただいたのですが、防衛のための機材も防災のための機材も持っておられる。率直に言って、防災の機材が十分だとは言えないということでした。今お話を聞いていると、警察も、もちろん消防も持っておられる。

ボランティアで私は三十数回ぐらい現場に行きましたけれど、ボランティアが入れる時点で、警察の仕事も、自衛隊の仕事も、警察は警備が残っていますけれど、ほぼ終わっているんで、警察、自衛隊、消防が連携して、どういう指揮系統で動いているのか、それぞれの機材の分担はどうなっているのか、そのあたりがよく分からない。これに土建業者なんかも入ってきて、原状復帰したりするのでしょうけれど、そのあたりの概要を、これもここで答えていただくのは、大変だと思うので、一度説明を頂きたいと思いました。

それから、防災・環境対策特別委員会の視察で東京に行ったときに、三井住友海上火災保険株式会社で、BCPの視察時に聞きました。ミサイルが東京の上を飛んだらどうするのですか。できるだけ頑丈な建物の中にいてくださいというだけで、1か所もシェルターなんかないんですよ。地下鉄がシェルターの代わりをするだろうけれど、ウクライナとはえらい違いですね。食糧危機でも東京は壊滅しますけれども、核兵器1発で東京壊滅、日本は終わりですね。こんな深刻な状況であるのに、どうするのだろうかと思いました。

戦争は絶対やってはいけないと思いますが、それに関係して、どういう危機事象が起こったときに、県民の人権制限が始まるのかということ具体的にイメージしたいと思います。

韓国で戒厳令が出されました。大統領が変な出し方をしたから、大統領はくびになり、逮捕されました。日本では、一体どういうときに、どういう形で国民の人権制限がありうるのか、これをちゃんと情報として、国民、県民に知らせることがリアルな防災対策、リアルな防衛意識を醸成すると思う。これも一回整理していただきたい。

たくさん注文しましたけれども、レクチャーで聞いて、必要であれば、また付託委員会で取り上げたいと思います。

具体的なことを少しお聞きしますが、下水道について、先ほど御報告がありました。市町村が持っているのもありますよね。流域下水道は、結構新しい手順で作られているけれども、徳島市の下水道は、分流式ではなくて、合流式ですから、結構太いのではないかなと思うんです。あれは特に心配でないかなと思います。

NHKでしていましたが、流域下水道の深い所で破損が起こったときに、表面に凸凹が出てくるのに相当時間が掛かり、出たときには、一気に落ちるということでした。そんなこ

とが起これたら大変です。当然、流域下水道のそういう所は点検されるのでしょけれど、その知見も生かして、例えば、徳島市の下水道について、どうやって点検するのかということは、密に連絡を取って、技術的助言もして、あんなことが起こらないようにしていただきたいと思いました。

この点について、ちょっと御答弁ください。

村上水環境整備課長

ただいま、扶川委員から、埼玉県の下水道管に起因する陥没事故の件で御質問を頂きました。

徳島県におきましては、令和7年1月28日埼玉県八潮市の下水道管に起因するとされている道路陥没が発生して以降、こうした事態を未然に防ぐということで、国土交通省からは、適切な施設の維持管理の徹底、それから大規模な下水道を対象とした緊急点検といった要請がございました。県内にはこの緊急点検の対象となる大きな下水道管はないのですが、徳島県が管理する旧吉野川流域下水道の幹線管路延長24.7kmにおきましては、2月3日までに道路の変状等目視による自主点検を緊急的に行った結果、異常はございませんでした。

市町村につきましても、今回の事態の重大性を鑑みまして下水道を実施している市町村に対しまして、下水道の維持管理指針に基づき、改めて危険箇所の把握と適切な維持管理に努めるよう周知したところでございます。

市町村につきましても、自主的に緊急点検を行っている市町村がございまして、今把握しているところによりますと、先ほど言っていた徳島市を含めまして7市町で緊急点検実施済み、若しくは、これから予定をしていると聞いているところでございます。

扶川委員

硫化水素が発生するような所でコンクリートが劣化するという疑いもあるようなことも聞きましたが、そういう知見を生かして大きな管きょが通っている所、合流式なんて大きいと思うのですよ。そういう所で事故が起こらないように適切な対応をするのに協力してあげてほしいと思います。

それから、PFASについてお尋ねします。

実はPFASについては米軍基地でまく消火剤にその当時入っていたもので、そこから高濃度なものが全国で出たということは問題になりました。アメリカでもそういう所から出たんですね。

自衛隊でも、消火剤として使っていたというんです。そういう運動をしている人から頼まれて、私が自衛隊に、自衛隊の周りの水、松茂町の海上自衛隊の水が排出される所の泥を検査させてもらえませんかと申し出たら拒否されました。これは防衛省の敷地ですから。こういうのではどうかと。

県としてもこのPFASの検査というのはどんな形でやっていくのか。定時定点で問題のない所だけやってもしょうがない。疑われる所をちゃんと特定して、そういう所は漏らさずやっていくべきだと思うのが一つ。もう一つは、このPFASの検査ができる新しい機器を5,000万円掛けて導入するというので、これは良いことだと思います。

しかし、全国で問題になっているのは、岡山県だったか、広島県だったか、人間の血液の中にもP F A Sが入っている。ところがこれについては法的な基準がないので、まだ調べろ、全国調査しろということになっていないのではないですか。

この二つの問題について、どのようにお考えか教えてください。

田中環境管理課長

ただいま、扶川委員より、P F A Sの測定等をどのようにしていくかということと血液検査についてという2点について、御質問を頂いたところです。

まず初めに、測定に関することについてお答えをさせていただきます。

今回2月先議でお願いをしております、P F A S測定体制整備事業におきまして、保健製薬環境センターに測定機器を整備する事業として進める予定としています。

これまで県としましては、水道・農業・工業などの利用の面から重要な吉野川、勝浦川、那賀川等の河川の環境基準点について民間への分析機関の委託により計画的に実施してまいりました。

令和5年度は11地点で測定し、全て暫定の目標値よりも十分低い値となっておりまして、測定結果についても県のホームページにおいて公表しているところです。

令和6年度は、旧吉野川等11地点で現在測定しているところです。

今回2月先議でお願いしている事業において、測定機器が整備され、測定体制が確立した後は、測定対象を河川はもとより地下水や海域に拡充することによりこれまでより多くの地点について県内の状況を把握するとともに測定結果についても県のホームページで公表する予定としております。

また、現在の暫定目標値を超えるようなP F A S等が検出された場合には、県民の安全・安心の確保に向け、周辺の河川や地下水の調査を行ってまいりたいと考えているところです。

もう一点、血液の検査についての御質問でございます。

こちらについてですが、血液の検査について、国の現時点の知見では、どの程度の血中濃度でどのような健康影響が個人に生じるかについては明らかとなっていないため、血中濃度に関する基準を定めることも、血液検査の結果のみをもって健康影響を把握するのが困難なのが現状であるとされております。

国は引き続き科学的知見の充実に努めているところから、県としては国の動向も注視しつつ河川地下水等の水質の監視体制を強化するとともに、関係部局ともしっかりと連携し、県民の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

扶川委員

新しい機器は非常に精密な機械だそうですが、液体クロマトグラフィーというのですね。これはほかの検査にも使えると聞きました。是非活用してほしいんですが、血液についても調べようとなったときに使えるのですね、確認しておきたい。

田中環境管理課長

新しく導入される機械について、血液の検査等に使えるかという御質問を頂きました。

先ほど申し上げましたように、血液に関しては現在血中濃度に関する基準等が定められておりませんので、国からも定められた測定方法、いわゆる公定法が示されておられません。

そういうこともありまして、現時点では今購入予定の機器に関してどうかということはお答えはしかねます。この点についても国の動きを注視しつつ研究をしてまいりたいと考えております。

扶川委員

調べようと思ったときに使えなかったら大変だから、機器を購入するときに公定法が確立したときには血液の検査に使えるということを確認してからにしてください。でないと無駄になります。私はそう思いますのでその点はよろしくお願いします。

田中環境管理課長

血液の検査について、繰返しの答えにはなるかと思えますけれども、引き続き国で科学的知見の充実に努めております。健康への影響も含め、測定方法に関しても知見を充実させようという動きがありますので、この件についても国の動きや全国的な状況も注視して対応してまいりたいと考えております。

扶川委員

だからその技術的機器の性能として、いざという時に血液に使えるかどうかぐらいは別に金が掛かるわけではないのだから、確認してくださいよ。使えないんだったらしょうがないけれど、液体で測れるんだったら測れると思います。確認してほしいということをもう一度申し上げておきます。

それから、これもニュースで出ましたのでちょっと付け足しなのですが、災害時に未治療のまま死亡してしまう人が大量に出る恐れがあるでしょう。そんなニュースを見ました。要するに治療できないまま死んでしまう。その数というのは徳島県はどのくらいなのか把握されているのですか。

木下委員長

小休します。（11時59分）

木下委員長

再開いたします。（12時01分）

佐藤危機管理部副部長

トリアージで未治療のまま亡くなられる場合の想定でございますが、県では、新しい被害想定による死者数の算定をしているところでございます。その中でも、災害時には規模も場所もいろいろ違ってまいりますので、具体的にその内訳、こういった形でそうなるのかということまでの想定はできかねると考えております。

扶川委員

トリアージしてラベルを貼って、この人は駄目だと見捨てていくのも、それは仕方ない場合もあるのでしょうかけれども、極力少ないほうがいいでしょう。早期に救出して早期に治療できる体制をどこまで取れるかというのが課題だと思うので、そういうものを減らすにはどうしたらいいかということは、これから真剣に考えていく必要があるのではないかと思います。

とにかく、そこにいる人が助けなければいけないわけでしょう。その意味でも、先ほども申し上げた、自衛隊と消防と警察、どこも同じような機材を持っていて、持ち上げられる道具があるのだったら、ジャッキが要るとか、そういうことを具体的に検討して、一刻も早く潰れた建物の下にいる人を助ける体制を取って、なおかつそれと同時に一刻も早く治療できるような体制を取るというのは重要ですから、治療されずに亡くなる方を限りなくなくす方向で計画を立てていくべきだと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

それでは今日も、前々からやっている、耐震診断、耐震改修の関係でちょっとお尋ねします。

耐震診断や耐震改修などの補助を増額したことは評価いたします。リバースモーゲージの活用も画期的です。

資料によりますと、耐震改修の予定は令和6年度425戸に対して7年度540戸と増やす予定です。これの内訳以外に耐震ベッドやシェルター、リバースモーゲージについても、目標の戸数及びそれぞれに割り当てる予算の規模を教えてくださいたいと思います。

美野建築指導室長

ただいま扶川委員より、耐震のシェルター・ベッドの目標についての質疑がございました。

県の予算上の戸数ですが、今年度は30戸を予定しており、来年度は50戸分を目標と考えております。

扶川委員

リバースモーゲージも想定しているんじゃないですか。リバースモーゲージはどのくらい予定しているのですか。

美野建築指導室長

リバースモーゲージにつきましては、来年度25戸分を目標と考えております。

扶川委員

予算は総額が分かっているからいいです。戸数は分かりました。

前から言っていますが、特にリバースモーゲージについては、分かりやすい宣伝物を作らないと、良さというのが周知されないし利用が進まないと思います。

目標を達成できるように良い宣伝物を作ってほしいと申し上げてきましたが、いつできますか。

美野建築指導室長

ただいま、扶川委員より、リバースモーゲージの宣伝物について質疑を頂きました。

扶川委員のお話のリバースモーゲージを活用した利子補給については、耐震改修を控える傾向にある高齢者世帯に対して、初期費用ゼロで耐震改修に取り組むことが可能となるよう、土地・建物を担保に資金を借入れし、死亡時に土地・建物を売却して元金を返済するリバースモーゲージを活用して、借入額に対する利子を補給する制度を今年度の6月補正予算において認めていただきました。

現在の市町村での実施状況は、吉野川市が募集開始に向けて準備中であると聞いております。

また、パンフレットにつきましては、今月中の完成を目指して現在作成中でございます。県としましては、この制度は自己資金が不足するなど、耐震化へ踏み込めない高齢者に対して有効な施策と考えておりますので、市町村に制度設立を促すとともに、所有者に対してはきめ細やかに周知してまいりたいと考えております。

扶川委員

今月中に宣伝物を作っていただけて、募集が吉野川市から始まりそうということで、どんどん進めばいいと思っておりますので、是非やっていただきたい。

それでは、地震から命を守る住宅の安全対策支援事業のうち、費用の低減や工期短縮等、物件ごとのニーズに寄り添った耐震改修の提案ができる技術者を講習会で育成し、低コスト工法などの工事の進め方を広報して、県民の耐震改修への意欲向上を図るとうたわれており、資料にも書いてあります。それはいいんですが、これまで言い続けてまいりましたように、改修工事そのものについてちゃんとやられたかの信頼がおけなければ改修が進みません。

耐震改修工事がきちんとやれているか、現行の制度では建築士会が点検することになっているようですが、徳島市内の工事で、窓の横の壁面の幅が短すぎて耐力壁としてみなせないのに間違ってみなしていたとか、耐震壁とみなした下に基礎コンクリートがないことを見落としていたと、この二つについては2回指摘して2回点数の見直しをして、その度に当初から点数が下がって、今ぎりぎり1.06だったかな、そんな状況になっています。こういうことでは工事の信頼性が損なわれてしまいます。費用が安い今回の耐震工事についても同じようなことが言えるわけで、点検制度というのは非常に重要です。

制度の仕組みについてはもう一回言いますが、現行の耐震改修工事への助成制度というのは県と市町村が補助金を出すわけですが、国も出すのですけれども、工事の点検費用についても県と市は補助をしているものでしょうか。それから、建築士会に検査をしてもらうという事業の枠組みは誰が設けたものなのか教えてください。

美野建築指導室長

ただいま、扶川委員より、耐震改修の枠組みについて質疑がございました。

耐震改修の枠組みにつきましては、県が設定しました。耐震改修の手続について具体的に説明しますと、最初に市町村に申込みをしまして、その後耐震改修の計画を作成し、内

容について建築士会がチェックした後、補助金の交付決定となります。その後、工事を実施し、工事途中の中間検査、工事が完了したら完了検査を受けるという手続になっております。

費用につきましては、国費と県費と市町村費で補助をするようになっております。

次に、耐震改修の検査制度について説明いたします。検査制度につきまして、県で定めた要綱で検査員を登録するようにはしております、耐震化を促進するために設けました促進委員会会長により認められた者を検査員として登録することになります。

この要綱の中で検査員の業務として、診断時、補強の計画作成時、主要な補強工事が確認できる時、それから完了時に事業が適正に実施されていることを確認することとしております。

検査員の直接の費用については、市町村からの委託に含まれておりますが、県の予算においても約4億円の1%、500万円は事務的な経費として建築士会に委託しております。

扶川委員

要するに行政が委託して、お金も県が枠組みを作っているという話で、各段階で検査に入るのにどうして見落とされてしまったのでしょうか。

県が出した補助金のもとより、市が出した補助金も、適正に使われているか点検する義務が行政にはあります。

工事への補助も委託への補助も、問題が指摘されたら、県や市自身が適正に使われているか点検するのが当然のことです。

ところが先に挙げた徳島市内の施主の事案というのは、建築士会は施主が問題があるからと声を掛けても見に来てくれませんでした。

加えて、県と市に評点の付け方がおかしいんじゃないかと相談をしても、施主の相談に乗ってくれませんでした。この結果、施主は非常に大きな不信を抱くことになったわけです。

その後、私が本会議でこういう疑問を取り上げた後に、ようやく県、市、建築士会、それから業者さん、私も行きましたが、施主もみんな一堂に会して現場を見た結果、やっぱりこれは土台がないということで、2回目の見直しがされたというわけです。

それはそれで一歩前進しまして、その後の議論の中で県としても技術的な検討も含めて、相談窓口を設けていただけたという話になりました。その前に市に窓口があるのではないかとということで市に行ったのですが、県に報告したとおり、私たちはそういう技術がありませんからできませんと、これでは誰も点検できないということになってしまう。

この度、評価結果の計算表を入手しましたので、施主と一緒に県に伺います。きっちり見て、県として責任を持って点検をお願いしたい。お願いできますか。

美野建築指導室長

ただいま、扶川委員より、徳島市内の木造住宅の耐震化の補助のトラブルに関する点検について、質疑を頂きました。

木造住宅の耐震化に当たりまして、耐震診断や現場検査などは補助事業主体である市町村が対応すべき内容でございますが、県といたしましても補助事業主体である市町村へ指

導監督を行うに当たり、相手の方からの御相談には乗っていきたいと考えております。

なお、今回の件について、これまでも徳島市、住宅所有者、工事施行者等と立会し、現場確認をしており、改めて現状に合った再計算の診断書も拝見させていただいた上で、判断に迷う場合など、内容によっては今後国土交通省や関係機関にも相談したいと考えており、丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

扶川委員

是非そういう対応をしてください。結果として国土交通省のマニュアルの不備なのではないかと疑うところもあります。全国的に影響すると思いますので、そういうことが疑われる場合はきちんと意見を挙げて、改善を求めていると思います。

それから、これからも引き続き建築士会に点検を委託する制度であれば、その点検作業自体への信頼回復が必要で、今回の事案についても何でこんなことが起きたのかということ具体的を確認していく作業が必要だと思います。その聞き取りをしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

美野建築指導室長

今回のように、お持ちの図面に現場と相違があるまれなケースにつきましては、これまで事例がなかったため、今後の対応を考える必要があると考えております。

扶川委員

ですから、建築士会の図面が全ての原因ではないと思いますので、何でこんなことが起こったかというのをもう少し深く検証してほしいんですよ。

付託委員会でも私なりの意見を言わせていただきますので、しっかり検証していただきたいと思います。

別のことを聞きますが、今回、高台避難のための予算が組まれております。従前からあったのでしょうかけれども、上乗せをされるということで聞きますと、面積で言うとおおよそ10戸ぐらいの建物が高台避難できるぐらいの規模の用地造成について補助がされるという話でありました。

過去にもあった補助制度で機能しなかったということを考えるに、新しい制度で大丈夫なのかが心配なわけです。過去進まなかった理由を十分検証して、足りなかったところに手当てしなければ進まないと思うのです。

そのあたりはどのように問題点を把握して、今回の補助の増額を行ったのかということをお説明ください。

高木事前復興室長

ただいま、扶川委員から、今回の県土強靱化・レジリエンス推進事業の中の高台移転の市町村への助成について御質問がございました。

過去の事例というところで、県内におきましても高台移転の計画を進めていたところでしたが、そちらでどういった課題があったかというところかと思います。過去の事例で言いますと、やはり住民にとりましては地域コミュニティの分断など、地域住民の

合意形成が困難な事態が生じる。また、市町村にとりましては、住民向けの開発に向けて費用面の課題等がございまして、現在では実現には至っていないというような事例がございます。

今回の高台移転事業につきましては、住民の高台移転に向けた用地整備に関する助成を最大2,000万円行うというところで、市町村の費用面の課題を解消する一つの手法、メニューとして創設させていただいているところでございます。

扶川委員

その事情については重清委員に聞いたほうが早いのかも分かりませんが、ここで議員同士の質疑はできませんので。大丈夫なのかなと心配しております。

住民の合意ということですが、全員が署名してそのブロックでということではなくて、例えばある程度の人数が手を挙げると国の補助が付くのであれば、ある程度の広い地域の中で移転したい人だけに移転してもらうという方法だってあると思うんです。

どうしてもうちは高齢者がいて緊急に逃げるなんてことは絶対できないから移転したいとか、いろいろあると思うんです。そのあたりのマッチングがされているのかどうかということと、市町村にこの補助制度の増額でやれると受け止められているのか、どのように考えておられますか。

高木事前復興室長

ただいま、扶川委員から、この事業で進むのかというところで御質問がございました。

今回の土地造成につきましては、集団の移転を前提としてはいないものでして、地域の住民のライフサイクルに応じた高台移転、安全・安心な地域への若者の移転促進をするときに活用ができるような土地の造成につきまして、市町村の取組を支援するというところでございます。先ほど扶川委員からありました住民の合意形成も課題の一つでございますので、高台移転の一つの手法といたしまして、そういった選択肢がとれるように、市町村の皆様に対しましてメニューを創設させていただいたところでございます。

また、費用につきましても、様々な国の支援制度もございます。そういったものも活用しながら、やはり市町村の負担も発生してくるところでございますけれども、そういった市町村の負担を軽減するというところで、他県の事例なども参考にさせていただきながら、今回2,000万円の支援制度を創設させていただいたところでございます。

扶川委員

集団移転でないのであれば、何で合意がいるのかと少し首をかしげるところだったんですけども、この住民の合意というのは、そういう特定の人が高台移転をするということに関して、住民全体の同意が要ということなんですか。私は最初、そのブロックみたいな所の合意が得られないのかというイメージだったんですが、どちらですか。

高木事前復興室長

ただいま、扶川委員から、住民の合意のところでの御質問かと思えます。

先ほど御説明させていただいたこの度の事業につきましては、住民の合意を必要とする

集団の移転というものを前提としているものではございませんでして、地域の住民が個別に移転ができる土地の造成を市町村が実施する場合に支援する制度になってございます。

また地域の合意形成を図る集団の移転というものも、国の支援制度にございます。それを活用する場合は、やはり地域住民の方々の合意形成が必要になってきます。いろいろなパターンがございますので、そういった一つの手法といたしまして今回のメニューを創設させていただいたところでございます。

扶川委員

個人が移転するときに一番引っ掛かるのはお金だと思います。自分の所に要支援災害弱者がいて、逃げ切れないから移転したいというときにお金が問題なんですね。

用地造成だけでは住めませんよね。その上に建てる建物を誰が負担するのか。例えば公営住宅を作ってくれたら家賃を払えば大丈夫ですよ。個人に建ててくれといって土地を渡しても、上に建てられる資金力がなかったら駄目ですよ。そのあたりの制度的なスキームについてもどうなっているのか、また付託委員会までに教えていただければと思います。

木下委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災・環境対策特別委員会を閉会いたします。（12時24分）